

令和2年10月19日

第20期文化審議会著作権分科会法制度小委員会 「図書館関係の権利制限規定の在り方に関する ワーキングチーム」（第4回）の開催について

第20期文化審議会著作権分科会法制度小委員会「図書館関係の権利制限規定の在り方に関するワーキングチーム」（第4回）を下記のとおり開催いたしますので、お知らせします。

1. 日時 令和2年10月26日（月曜日）15：00～17：30（延長の可能性あり）
2. 場所 文部科学省旧文部省庁舎5階 入札室
[東京都千代田区霞が関3-2-2]
※WEB会議との組み合わせ方式による開催の予定
3. 議事（予定）
 - （1）中間まとめについて（入手困難資料へのアクセスの容易化（法第31条第3項関係））
 - （2）論点整理について（図書館資料の送信サービス（法第31条第1項第1号関係））
 - （3）その他
4. 傍聴について
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、報道関係者及び一般の方については、傍聴に代えて、会議の様様をライブ配信により公開する予定です。
ライブ配信を希望される方は、10月21日（水曜日）17時までに、傍聴登録フォーム（https://pf.mext.go.jp/admission/form_0001-31-3-4-2-3.html）にて御登録をお願いします。

QRコード



なお、会議資料につきましては、10月26日（月曜日）13時00分を目途に、下記文化庁ホームページに掲載する予定ですので、そちらをご覧ください。

【https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/chosakuken/toshokan_working_team/】

※WEB参加の際にシステム上の原因により、音が聞こえにくい等の不具合が生ずる場合がございますので、その際には、再接続をお試し下さい。

（担当）

○会議の内容について

文化庁著作権課法規係

電話：03-5253-4111（内線4824）

Eメール：chosaku@mext.go.jp

○傍聴登録等の手続について

文化庁著作権課著作物流通推進室管理係

電話：03-5253-4111（内線2847）

Eメール：chosaku@mext.go.jp